第67・68回鳥取県西部社会人バドミントンリーグ大会

- 1 主 催 鳥取県西部社会人バドミントンリーグ運営委員会
- 2 主 管 米子市・境港市・西伯・日野バドミントン協会
- 3 期 日 (1) 令和 5 年 6 月 18 日 (日) (春季) 午前 9 時: 開会式
 - · (2) 令和 5 年 10 月 8 日 (日) (秋季) 午前 9 時 : 開会式
- 4 会 場 米子市体育館 他
- 5 種目・種別 部別対抗団体戦 (男・女) 2 複 1 単
- 6 チーム編成 1チームは選手5名~9名以内とする。
- 7 競技規則 令和5年度(公財)日本バドミントン協会競技規則、同大会運営規程及び同公認審判員規程による。
- 8 競技方法 男女とも2複1単のリーグ戦とし、1リーグ6チームとする。但し、最下部は1リーグ6チームにならない場合がある。試合順序は、複·単·複で3試合まで行う。
 - (1) (公財) 日本バドミントン協会検定審査合格用器具を使用する。
- 9 使 用 器 具 (2) 大会使用球は、令和 5 年度(公財)日本バドミントン協会検定合格球とし、参加選手は、試合の都度持ち寄りとする。
- 10 参加資格 鳥取県西部(米子市、境港市、日野郡、西伯郡)に在住又は勤務する者であること。ただし、以下のいずれかの条件を満たさなければならない。その他運営規定どおり。
 - (1) 令和5年度米子市・境港市・西伯郡・日野郡の各市町村協会に登録を完了した者。
 - ※上記(1)未登録の方は大会に参加できませんので、各協会用登録用紙にて当該各協会へ、大会参加申込み締め切りに間に合うように登録を完了してください。
 - (2) 勤務地が米子市、境港市、日野郡、西伯郡で、住所がそれ以外の県内在住者で、居住地の市町村協会に登録を完了した者。
 - (3) 勤務地が米子市、境港市、日野郡、西伯郡で住所が県外の者で、鳥取県西部社会人リーグ運営委員会に登録を完了した者。
 - ※上記(2)、(3)未登録の方は、「西部リーグ登録」用紙及び明細で申込期日までに、下記 14の「持田 隆昌」宛に送付してください。
- 11 組 合 せ 鳥取県西部社会人バドミントンリーグ運営委員会が行う。

1チーム 5,000円とし春季、秋季別とする。

- 12 参加料 ※参加料は、参加申し込み締め切り後の「会場決定通知書」で改めてご案内いたします。 但し、選手の登録料は登録時の納入が必要です。
 - (1)令和5年 5月18日(木)(春季)17時必着。
- 13 申込締切日 (2)令和 5 年 9 月 8 日 (金) (秋季) 17 時必着。

先	申込先	〒689-3319 西伯郡大山町赤松 1160
		持田 隆昌 TEL (080-1912-3754)
	参加料振込先	山陰合同銀行 日野橋支店 普通:2238991
		口座名義:「鳥取県西部社会人バドミントンリーグ運営委員会
		会計委員 谷本 明逸 」

- 14 申 込 先
- 15 申 込 書 別紙様式1の申込書に記入し上記へ郵送又は持参してください。
- 17 選手登録 各郡市協会及び西部リーグへの選手登録は、別紙の登録用紙にて、次ページの登録窓口へ送付及び登録料入金をお願いいたします。※上記「参加資格」を参照(厳守)

米子市協会	住 所	〒683-0841 米子市上後藤 1丁目 10-32
(様式2)	氏 名	石原 浩樹 宛 TEL:080-6329-9947

	长江化	山陰合同銀行 米子東支店 普通 口座番号:4500491					
	振込先	口座名義:「 米子市バドミントン協会 」					
	連絡方法	詳細は、ガイドブック、ホームページ、郵送、電話でご確認ください。					
	境港市バドミントン協会からの要望により、平成 29 年度以降は同協会への登録用紙は同						
 	封しないこと	となりました。境港市バドミントン協会への登録が必要な場合は、同協会事					
境港市協会	務局のフタバスポーツ(境港市)又はラケットショップフタバ(米子市)に備え付けの同						
(様式3)	協会専用登録用紙並びに登録要領に従って登録をお願い致します。なお、追加登録には事						
	務手数料が必要となります。 【問い合わせ先】登録部 亀井 功 <u>TEL:0859-44-5720</u>						
	住 所	〒689-3319 西伯郡大山町赤松 1160					
西伯郡協会	氏 名	持 田 隆 昌 宛 TEL: (携帯) 080-1912-3754					
(様式4	长江化	山陰合同銀行 大山出張所 普通 口座番号:2079511					
上欄)	振込先	口座名義:「 西伯郡バドミントン協会 理事長 持田隆昌 」					
	連絡方法	mochie5@sea.chukai.ne.jp 又は 携帯:080-1912-3754					
	住 所	〒683-0852 米子市河崎 3315 番地 57					
日野郡協会	氏 名	中 尾 達 治 宛 TEL: 0859-75-3223 (勤務先)					
(様式4	据以	山陰合同銀行 江府出張所 普通 口座番号:4501664					
中欄)	振込先	名義:「日野三町バドミントン協会 理事長 中尾達治 (なかおたつはる) 」					
	連絡方法	cjbcecttzk@gmail.com					

- ※ 協会未登録者は大会に参加できませんので、参加申込み締め切りに間に合うように登録して下さい。
- ※ 大会当日の登録は運営委員会ではできません。又、お振込の際には必ずチーム名を標記して下さい。
- 18 備 考 (1) この大会に際して提供される個人情報は、本大会活動のみに利用するものとし、 それ以外の目的に使用することはありません。
 - (2) 背面の表示については(公財)日本バドミントン協会大会運営規定第24条に準ずるものとし、文字列各行の大きさ高さ6~10 cm、幅30 cm以内に、所属選手名をそれぞれの行に表示してください。(団体戦の場合、チ-ム名のみの表示も可です。)※ チーム名が変更になれば変更後の正しいチーム名での記載をお願いします。(ゼッケンは当日300円で販売しますが、規定を満たせばご自作も可です。)
 - (3) 競技中の服装は、(公財) 日本バドミントン協会審査合格品とします。
 - (4) 本大会に参加されて生じた事故等について、主催者は一切の責任を負いません。
 - (5) 審判は相互で行います。
 - (6) 同一年度での異なるチームから出場することはできません。
 - (7) 申込のないチームは、次回からは最下部から出場するものとします。
 - (8) 申込み後(参加料納入後)、棄権をした場合、1部降格とします。
 - (9) 前大会において、2 チーム以上で参加した団体が今回棄権する場合、とくに事情が無いかぎり下部チームを棄権とします。(事前に連絡して下さい。)
 - (10) 同一大会において、異なるチームにまたがって出場することはできません。
 - (11) やむをえず棄権せざるを得ないときは、運営委員会に連絡して下さい。
 - (12) 大会途中で出場選手が足りなくなった場合等、成立していた試合を含め、大会中のすべての試合を棄権とみなします。※対戦相手の公平性を保つため。
 - (13) 上記以外の事柄については、その都度運営委員会で協議します。
 - (14) 大会当日に他チームの棄権により試合数が 2 試合以下になった場合は、参加料を減じ 3,000 円とし、1 試合もできなくなった場合は 1,000 円とする。 なお、この規定は令和 4 年度から適用し、第 65・66 回大会の該当チームには、参加料を返還する。
 - (15) 本大会は、新型コロナウイルス感染症対策として、「鳥取県バドミントン協会競技大会実施にあたってのガイドライン」に準じて実施します。また、本大会出場選手、スタッフ及び大会関係者は、健康チェックシートに必要事項を記載の上、提出してくだ

さい。(ガイドラインは鳥取県バドミントン協会HPを参照、健康チェックシートは「会場決定通知書」発送時に同封します。)

※新型コロナウィルスの感染状況によっては、中止の可能性が残りますし、上記の定め以外に運営委員会独自の判断をすることがありますのでご了承ください。また、各チームの「当日役員」の方は、感染防止対策(除菌、受付等)にもご協力ください。皆様が日頃から取り組んでおられる感染防止対策の徹底がさらに求められておりますので、別紙の「お知らせ」をご一読ください。